

DX推進計画（第2期）の策定について

1. 計画の位置づけ

DX推進計画は、「第八次総合計画」及び「行政経営方針」をDXにより推進する役割を果たすとともに、全ての分野に関わる横断的な計画である。

また、本計画は官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけている計画である。

現計画期間（令和3年度から令和6年度まで）の終了に伴い、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」等との整合を図りつつ、社会情勢の変化等に対応した新たな計画を策定する。

2. 計画の期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

3. 目指す姿 別紙1

「人にやさしいデジタル都市 飛騨高山」

現行計画：「人にやさしいデジタル化による“便利”かつ“快適”で“活気”ある
未来創造都市 飛騨高山」

4. 現状と課題・次期計画の方向性及び施策の体系 別紙2、別紙3

（現状と課題のポイント）

- ・現行計画では、デジタル化を阻害する制度の見直しやデジタル環境整備を重点的に進め、行政手続のオンライン化や業務のペーパーレス化、庁内及び地域のDX推進体制の整備など一定の進展が見られた。
- ・行政を取り巻く環境は、コロナ禍を経た急速なデジタル化の進展や人材の不足など多様化してきている。
- ・現行計画を検証する中では、市民にとって分かりやすい市民サービスの向上、市役所業務の効率化、デジタルデバйдへの対応、データ活用などの取組の充実が主要課題として挙げられる。

（次期計画の方向性及び施策の体系のポイント）

- ・現状と課題から、次期計画の方向性としては、市民に見える形で実感できる利便性向上、AI等先端技術の活用や徹底した業務の効率化、デジタルの恩恵の地域全体への

波及などを踏まえつつ、官民の共通認識のもと今後５年間における本市のDXを加速化させていくため、次期計画においては、施策体系を見直し、「市民サービス」、「市役所業務」、「産業や地域社会」の視点から、分かりやすく再構築する。

- ・各視点においては、「人にやさしいデジタル都市 飛騨高山」の実現していくための具体像を掲げ、取り組んでいく。

<「人にやさしいデジタル都市 飛騨高山」の具体像>

「市民サービス」

- ・ 手続や相談等の多くが、いつでもどこからでも手軽に行えるようになっている。
- ・ 書類への記入や現金の取扱いが不要となり様々な手続が簡単で便利になっている。
- ・ デジタルが苦手な人・そうでない人に関わらず一人ひとりの状況に応じたサービスが受けられている。

⇒全ての市民が、便利で快適な暮らしを実感できるようになっている。

「市役所業務」

- ・ 単純な作業はAIなどの機械に任せ、職員は市民サービスの向上や重要な課題の解決に注力している。
- ・ 書類の山が消え、職員は自席に限らず様々な場所で効率的に仕事ができている。
- ・ デジタルツールやデータを使いこなし、仕事のムラやムダがなくなっている。

⇒職員がこれまで以上に丁寧で迅速な市民対応や地域課題の解決により多くの時間やエネルギーを注げるようになっている。

「産業や地域社会」

- ・ 多くの職場で働き方改革が進み産業が活性化している。
- ・ 様々なデータが有効に活用され、サービスの高度化が図られている。
- ・ 事業者や地域など様々な主体が一体となって地域社会全体のDXに取り組んでいる。

⇒地域社会全体の利便性や活力が高まり、市民一人ひとりが豊かな暮らしを実感できるようになっている。

5. 具体的な取組及び重要業績評価指標（KPI）

- ・ 行政手続のオンライン化やデジタルデバйд対策など現行計画における重点課題については引き続き推進するとともに、AI等デジタル技術の活用、データ活用、人材育成・確保、官民連携に関する取組を充実していく。 別紙4
- ・ KPIについては、一部を見直し、より適切なKPIを設定する。 別紙5-1、別紙5-2

6. スケジュール

令和6年11月	パブリックコメント
令和7年 1月	行政経営推進委員会
3月	策定、公表

次期D X推進計画における「目指す姿」

D Xの本質は、単なるデジタル技術の活用にとどまらず、利用者目線に立った業務のプロセスやあり方そのものの見直し、人々の意識や組織文化、社会の変革により新たな価値創造を目指す「デジタル革命」である。

現行D X推進計画においては、“デジタル化”を目的とするのではなく、“人を中心に考えること”を第一とし、多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を図るため、「目指す姿」を「人にやさしいデジタル化による“便利”かつ“快適”で“活気”ある 未来創造都市 飛騨高山」とし、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を推進してきた。

第九次総合計画においては、これまでの総合計画よりも「人」をより強く意識した市政を目指すこととしており、現行D X推進計画の考え方はこの方向性に合致するものといえる。

他方、本市におけるD Xの取組を加速化させていくためには、D X推進に関わる多様な主体が共通認識を持って連携を図り、スピード感を持って取り組んで行く必要があり、目指す姿は、誰がみても簡潔で分かりやすいものとする。

以上を踏まえ、次期D X推進計画における「目指す姿」については以下のとおりとする。

【目指す姿】

人にやさしいデジタル都市 飛騨高山

※「D X」及び「デジタル」について

「D X」とは、紙などのアナログで行っていた作業をデジタルに転換するだけでなく、デジタル技術の活用による業務プロセスの変革や新たなサービスの創出、更には、個人の思考や働き方、組織文化、ひいては社会全体を変革し、新たな価値を創造していくことである。

また、「デジタル」には、単に情報処理といった意味合いだけでなく、A I（人工知能）、ビッグデータ、A R（拡張現実）・V R（仮想現実）など、社会全体の変革を支える基盤として機能する様々な技術や概念を含んでいるものである。

主な社会動向、市を取り巻く状況等
○社会動向 ・人口減少・少子高齢化の進行 ・経済情勢・雇用環境の変化 ・価値観・生活様式等の変容 ・地域課題の複雑化・多様化 ・コロナ禍を経ての急速なデジタル化の進展 ・官民双方におけるデジタル人材の不足
○国 ・デジタル社会形成基本法ほか関連法の施行 ⇒地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策の策定・実施等を地方公共団体の責務として規定 ・デジタル社会の実現に向けた重点計画の策定 ⇒デジタル共通基盤の強化・加速、制度・業務・システムの三位一体での取組など8つを重点的な取組として位置付け ・国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の策定 ⇒都道府県を中心に市町村と連携した地域DX推進体制を構築し、人材プール機能を確認することなどを位置づけ ・デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定 ⇒デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上、デジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組を取組方針に位置づけ ・自治体DX推進計画の策定 ⇒自治体窓口業務改革の推進、自治体情報システムの標準化・共通化など7つを重点取組事項に位置づけ ・地方自治法の一部改正（DXの進展を踏まえた対応） ⇒情報システムの適正な利用等、公金の収納事務のデジタル化を規定
○県 ・岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画の策定 ⇒行政のデジタル化、市町村行政のDX支援、各分野のDXの3つを柱に県内のDXを推進 ・ぎふDX支援センターの設置 ⇒市町村を含む県内のDX推進に関する相談にワンストップで対応する体制を構築
○市 ■DXをめぐる状況 ・高山市DX推進計画に基づき、“便利”“快適”“活気”を柱に各種施策を実施 【主な成果】 ・「オンライン化条例」の制定（押印・署名や書面・対面規制の見直し） ・汎用受付支援システムはじめ各種DXツールの導入 ・マイナンバーカードの普及 ・CDO補佐官の任命やDX推進リーダーの設置など庁内推進体制の整備 ・地域DX推進に向けた官民連携組織の設置 ■市民要望（アンケートより） ・オンライン手続きやキャッシュレスなど市民サービスの向上 ・行政手続の簡素化・効率化 ・誰もが取り残されないデジタル化 ・個人情報保護や情報セキュリティ対策の徹底 ・デジタル技術を活用して市役所業務の効率化 ・市民に分かりやすい施策展開

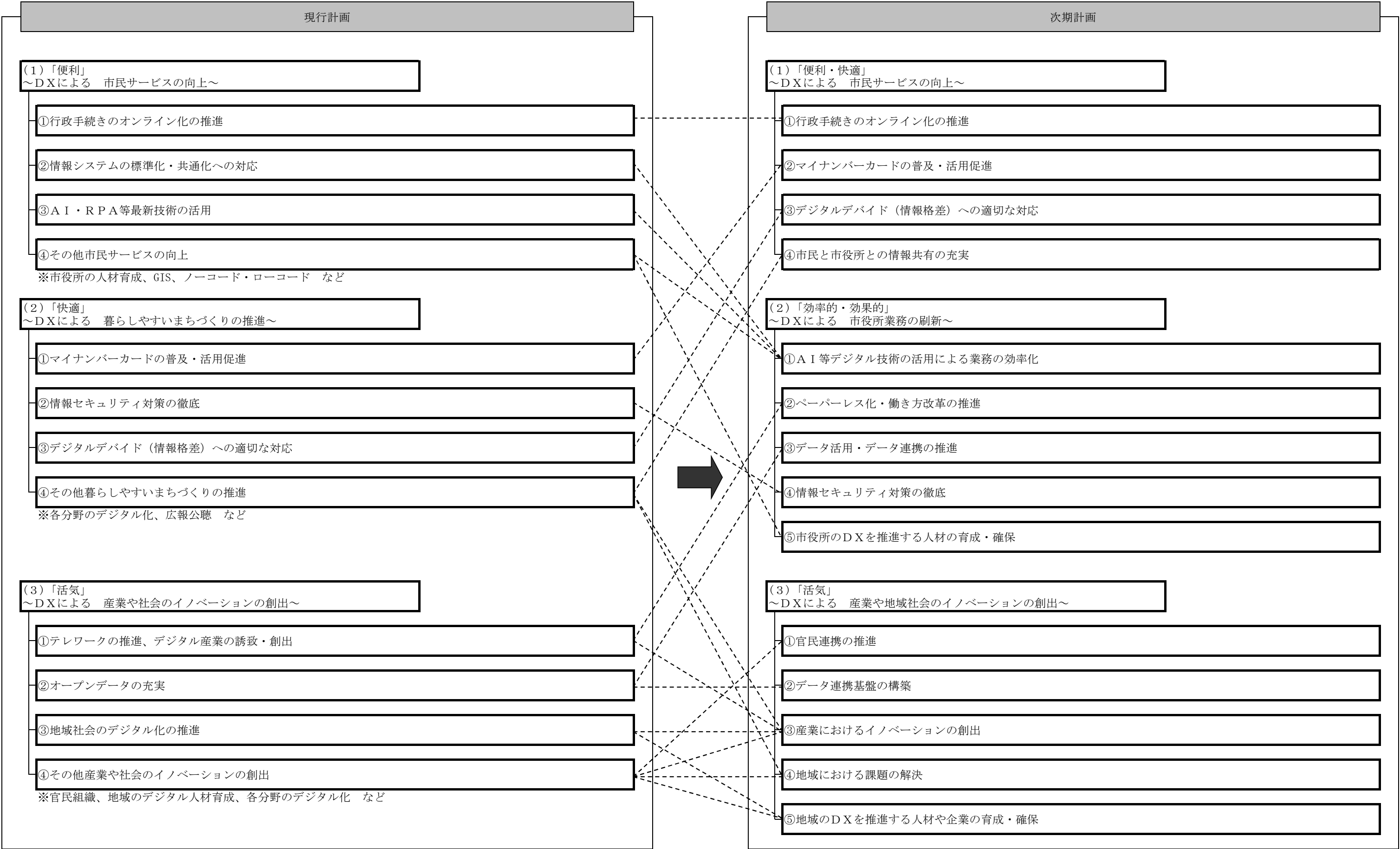


主要課題
＜取組に関する課題＞ ・本格的な行政手続きのオンライン化に向けソフト・ハード両面から環境整備を進めてきたが、依然としてオンライン化に対応していない手続が多く存在している。また、オンライン化済の手続についても活用が低調である。 ・市民へのマイナンバーカードの普及が進んでいるものの、活用できる場面は限られている状況にある。 ・市民にとってデジタル技術により利便性が向上したと実感できる状況には至っていない。 ・社会の急速なデジタル化が進む中、デジタル社会から取り残されるのではないかと、個人情報が増えたりプライバシーが侵害されるのではないかとといった不安や戸惑いを覚える市民への対応が求められている。 ・AI等は、業務を自動化し本来注力すべき業務に人的資源を振り向けるためのツールとして有効であるが、一部の所属や業務における利用にとどまっている。 ・市役所における労働力の確保が困難となる中、市民満足度の向上につながる施策や正規職員でなければならない業務（いわゆる「コア業務」）に人的資源を注力していく体制づくりが求められている。 ・社会を取り巻く状況が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用して地域課題の解決や地域活性化につなげていくため、データ等の根拠に基づく政策形成の推進が求められている。 ・高山市DX推進官民連携プラットフォームの具体的な取組はこれからであり、地域の多様な主体が地域DXの推進に関わることができる環境づくりが求められている。 ・地域及び市役所内双方においてDXを推進するための人材が不足している。 ・市内でのデジタル産業の誘致・創出は進んでおらず、情報通信関連の移輸入が移輸出を大きく上回っている状況にあり、市外への資金流出が課題となっている。
＜計画の体系に関する課題＞ ・取組の柱”便利”と”快適”は同じような意味である。また、「市役所業務の効率化」は今後のDX推進における取組の柱として重要である。 ・取組の体系「④その他」には多くの取組が掲載されており、整理や定量的な効果検証のためのKPI設定が必要である。 ・一部の取組の体系においては、より適切なKPIに見直す必要がある。



次期計画の方向性
1. 市民サービスの向上 ・個人の状況に応じたきめ細かなサービスの提供や手続きに関する手間や時間の大幅な削減など、市民が利便性を実感できるようにする。 ・デジタルツールの扱いに慣れている人、不慣れな人に関わらず、誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境作りを進める。 ・各種行政サービスについて、必要な人に必要な情報を、もれなく・分かりやすく・適切なタイミングで届ける。
2. 市役所業務の刷新 ・AI等デジタル技術を活用して業務を根本的に見直し、生産性や効率性を向上させる。 ・データを活用して証拠に基づく意思決定を行うことで、政策形成過程の透明性や政策の実効性を高めていく。 ・システムの利便性とも両立しながら、日々進化し続ける情報通信技術に対応した情報セキュリティの堅牢性を確保する。 ・すべての職員がデジタルに関する基礎的な知識や技術を有し、全庁一体となってDX推進に取り組む風土を醸成する。
3. 産業や地域社会のイノベーションの創出 ・地域のDX推進に関わる多様な主体同士が活発に意見や情報を交換できる環境を整備し、地域でのDX推進に向けた取組の発展・拡大や新たな取組の創出を図る。 ・官民が保有する様々なデータを安全で効率的に相互で活用できる環境を整備する。 ・デジタル技術やデータを活用して産業のイノベーション創出や地域の課題解決、個人や企業の育成・確保を図るなど、可能な限り域内で資金循環する体制を構築していく。
4. その他 ・計画の体系を上記1～3の方向性から整理するとともに、より適切なKPIの設定する。 ・DX推進の成果や取組を分かりやすく公表するなど施策の「見える化」を図る。

施策の体系



※◎新規、○拡充

取組の柱	具体的な取組
(1)「便利・快適」 ～D Xによる 市民サービスの向上～	①行政手続きのオンライン化の推進 ・ローコードツール等を活用したオンライン申請の拡大 ・スマートフォンから利用できるオンライン手続きの拡大 ◎スマートフォンデジタル身分証アプリによるデジタル通知サービスの導入検討 ◎複数の市民向けサービスを一つに集約したスマートフォンアプリの導入検討 ○eLTAXの活用など公金収納のデジタル化 ・電子地域通貨を含めたキャッシュレス化の推進 ○デジタル化を阻害する規制や制度の点検・見直し ②マイナンバーカードの普及・活用促進 ・マイナンバーカードを取得しやすい環境の整備 ・マイナンバー制度における情報連携などによる申請時の添付書類の削減 ・マイナンバー制度に関する安全性・信頼性に関する正確な情報提供 ◎マイナンバーカードやスマートフォンデジタル身分証アプリを活用した各種サービスの提供検討 ○マイナンバーカードを活用した窓口手続き時の負担軽減など「書かなくてもよい」サービスの充実 ○国が進めるマイナンバーカードのスマートフォン搭載やマイナンバーカード一体化への対応 ◎国が進める次期個人番号カードへの対応 ③デジタルデバイド（情報格差）への適切な対応 ・地域の身近な場所におけるスマートフォンやオンラインサービスの利用方法などを学習・相談できる機会の創出 ○タブレット端末等を活用した窓口手続きの簡素化や証明書自動交付機の活用促進 ・タブレット端末等を使った多言語翻訳の活用 ・従来のアナログ的な対応も交えた一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応 ○A R（拡張現実）やV R（仮想現実）技術の活用検討 ◎簡単に情報システムを利用するためのガイダンス機能等の検討 ④市民と市役所との情報共有の充実 ○ホームページのリニューアルやS N S等の効果的な活用など広報の充実 ○A I等を活用した24時間いつでも問い合わせができる環境の整備 ・スマートフォンを活用した各種行政サービス及び情報提供の充実 ・情報発信方法の多様化など情報アクセシビリティの向上 ・市民等への閲覧に供する各種資料のデジタル化
	①A I等デジタル技術の活用による業務の効率化 ○A IやR P A等最新技術を活用した定型業務の自動化や効率化 ◎業務における安全性を確保した生成A Iの活用 ・ローコードツール等の活用など情報システムの内製化 ◎デジタル共通基盤や共通SaaS、デジタルマーケットプレースの活用 ○システム標準化・共通化（標準化20業務+保育・学校・給付等） ◎国と協力した情報システム利用の最適化 ②ペーパーレス化・働き方改革の推進 ・文書や伝票処理における電子決裁や電子入札、電子契約の推進 ・タブレット端末の活用やペーパーレス会議の推進 ○通知文書の電子化 ・オンライン会議の推進 ○外部から安全に接続できる環境整備などテレワークの推進 ○B Y O Dを活用したコミュニケーションツールの充実 ◎内線電話の見直しやフリーアドレスの導入検討 ③データ活用・データ連携の推進 ・庁内各種データのオープンデータ化推進 ・ビッグデータやオープンデータの活用 ◎データの分析や可視化をするための職員スキル習得やツールの活用 ○各種データを活用したE B P M（根拠に基づく政策立案）推進による政策の有効性向上や行政への信頼性確保 ・統合型G I Sの活用 ・デジタルアーカイブ化の推進 ④情報セキュリティ対策の徹底 ◎サイバーセキュリティ基本方針の策定 ◎国・地方のネットワーク基盤の共通化や仮想化への対応 ◎ネットワーク三層分離の見直しやゼロトラストアーキテクチャへの対応 ・業務継続計画（I C T-B C P）や情報セキュリティポリシーの見直し ⑤市役所のD Xを推進する人材の育成・確保 ・体系的な研修の実施など内部職員のD Xマインド醸成と情報リテラシーの向上 ・情報システムを内製化するための人材の育成 ・地域情報化アドバイザー制度の活用など外部知見の活用 ◎国が進める都道府県デジタル人材プール機能の活用 ◎高度専門人材の育成・確保や人事評価への反映検討
	①官民連携の推進 ○「飛騨高山D X推進官民連携プラットフォーム」を中心とした多様な主体が地域D Xに携わることができる体制の構築 ・大学や民間事業者、行政等の連携による地域課題の解決 ・ワークショップの開催など市民等が気軽に情報交換できる場の創出 ・I Tリスクリングの促進 ・D Xに取り組む事業者への助成検討 ②データ連携基盤の構築 ◎国や県と連携した分野横断的なデータ連携基盤の整備の推進 ◎市民等がデータを利用しやすい環境の整備 ・市が保有する各種データのオープンデータ化推進 ・高速通信網（5 G/6 G）などの活用 ③産業におけるイノベーションの創出 ○スマート農林畜産業への支援 ・生産性向上に向けた設備投資の支援 ・観光D X など ④地域における課題の解決 ○介護D X、医療D X、健康増進D X ○子育てD X、地域コミュニティD X、教育D X ○公共交通D X、駐車場D X、道路台帳・除雪管理・水門管理D X、消防活動D X、水道D X など ⑤地域のD Xを推進する人材や企業の育成・確保 ・リスクリングの促進など市内中小企業におけるデジタル人材の育成 ・学校教育における情報処理能力の育成や情報モラル教育の実施 ・高校との連携など将来の地域D Xを支える人材の育成 ・デジタル産業の誘致 ・市内調達の推進
(2)「効率的・効果的」 ～D Xによる 市役所業務の刷新～	
(3)「活気」 ～D Xによる 産業や地域社会のイノベーションの創出～	

◆DX推進計画全般のKPI

総合的な効果検証を行うため、第九次総合計画のDX分野における「幸福実感指標（市民満足度）」をDX推進計画全般のKPIに採用する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5）	目標値（R11）
「地域におけるデジタル活用が進んでいる」と感じている市民の割合	-	上昇

◆取組の柱毎のKPI

各取組の柱におけるKPIを以下のとおり設定する。
 なお、DX推進の成果等の進捗管理を年度毎に行うこととしており、その際にはKPI以外にも様々な実績を数値的に把握し定量的に検証する。

（1）「便利・快適」～DXによる市民サービスの向上～

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5）	目標値（R11）
オンラインで可能な行政手続の種類	908手続き	2,500手続き

（指標の考え方）
 現在オンライン化に対応していない市民向け手続について、計画期間内に8割（オンライン化対応が困難なものを除く）をオンライン化し、ほとんどの手続がいつでもどこからでも行えるようにする。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5）	目標値（R11）
マイナンバーカードを活用したサービスの種類	5種類	10種類

（指標の考え方）
 マイナンバーカードを使って手続を簡単にするなどサービスの計画期間内に2倍に増やし、広く普及しているマイナンバーカードを活用した利便性の向上を図る。

（2）「効率的・効果的」～DXによる市役所業務の刷新～

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5）	目標値（R11）
AI等先端技術の活用による業務時間削減数	850時間	5,000時間

（指標の考え方）
 AIをはじめとする業務自動化ツールに置き換えた作業時間を計画期間内に5倍以上に増やし、単純な作業の徹底して自動化する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5）	目標値（R11）
プリンターやコピー機で印刷した紙の枚数	15,000千枚	10,000千枚

（指標の考え方）
 プリンターやコピー機で印刷した紙の枚数を計画期間内に2/3に減らし、ペーパーレスの徹底による業務プロセスのデジタル化を推進するとともに経費節減を図る。

（3）「活気」～DXによる産業や地域社会のイノベーションの創出～

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5）	目標値（R11）
市民のデジタルリテラシー向上や産業・地域社会のDXを支える人材の育成につながる学習会などの数	19回	40回

（指標の考え方）
 デジタル技術やデータを活用できる人材の育成につながる学習会やワークショップの開催回数を計画期間内2倍に増やし、職場での働き方改革をはじめ地域社会全体でDXに取り組む気運の醸成を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5）	目標値（R11）
デジタル技術やデータを活用した地域課題の解決や産業活性化につながるプロジェクトの数	1種類	10種類

（指標の考え方）
 現在取り組んでいるAIカメラによる人流計測及び計測データ活用のようなプロジェクトを計画期間内に10倍に増やし、多様な主体が一体となってデジタル技術やデータをした地域課題の解決やサービスの高度化に取り組む環境を整備する。

【参考】現行計画の重要業績評価指標（K P I）の達成状況

別紙5－2

令和5年度末目標達成状況・・・目標達成している「○」：5項目
 目標は達成していないが上向いている「△」：2項目
 目標達成していない「×」：2項目

（1）「便利」～D Xによる 市民サービスの向上～

①行政手続きのオンライン化の推進

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
オンラインで可能な手続きの割合、取扱い延べ件数ベース	計画	－	40%	70%	90%
	実績	18.2%	30.6%	35.0%	

目標達成状況： △

②情報システムの標準化・共通化への対応

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
予めの情報の刷り込みや、タブレット等の操作により入力支援できる手続きの割合、取扱い延べ件数ベース	計画	－	10%	20%	50%
	実績	13.6%	14.7%	18.7%	

目標達成状況： △

③A I・R P A等最新技術の活用

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
まちづくり市民アンケートで「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と回答する市民の割合	計画	56.3%	♪	♪	♪
	実績	56.3%	52.1%	51.4%	

目標達成状況： ×

（2）「快適」～D Xによる 暮らしやすいまちづくりの推進～

①マイナンバーカードの普及・活用促進

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
市民のマイナンバーカード取得率	計画	－	60%	75%	90%
	実績	45.6%	70.7%	76.2%	

目標達成状況： ○

②情報セキュリティ対策の徹底

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
セキュリティ重大インシデントの件数／年	計画	－	0件	0件	0件
	実績	0件	0件	0件	

目標達成状況： ○

③デジタルデバインド（情報格差）への適切な対応

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
身近な場所で相談・学習できる環境や仕組みの構築	計画	－	10箇所	20箇所	30箇所
	実績	1箇所	14箇所	20箇所	

目標達成状況： ○

（3）「活気」～D Xによる 産業や社会のイノベーションの創出～

①テレワークの推進、デジタル産業の誘致・創出

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
I C T分野を主な事業とする市外から移転したサテライトオフィス等・市内で起業した事業所数、期間内の累計	計画	－	3社	6社	10社
	実績	1社	1社	1社	

目標達成状況： ×

②オープンデータの充実

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
専用のホームページで公開、随時更新するオープンデータの総数	計画	－	30件	40件	50件
	実績	14件	99件	109件	

目標達成状況： ○

③地域社会のデジタル化の推進

重要業績評価指標（K P I）		R3	R4	R5	R6
官民連携による学習会や啓発イベント、地域課題解決プロジェクトなどの取組みの実施、累計回数	計画	－	10回	15回	20回
	実績	1回	3回	19回	

目標達成状況： ○